

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年9月2日

2. 認定事業適応事業者の名称

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

株式会社マルエツ

株式会社カスミ

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

都市部への人口集中・少子高齢化・電子商取引の増加など事業を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、2026年度までの成長戦略として顧客にとっての創造価値＝顧客満足度を高めていく。具体的にはリアルタイムに可視化される在庫情報をベースに、ダイナミックプライシングやAIを活用した需要予測に基づく自動発注といった取組を進める。これにより既存の労働集約型のビジネスモデルを変革し、変化し続ける個人のニーズにタイムリーに対応していくことで、スーパーマーケット事業の競争力を強化していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

【株式会社マルエツ】

2026年度（2027年2月期）において、ROAが2014年度から2018年度までの5年間におけるROAの平均値に対して、1.52%ポイント上回ることを目標とする。

【株式会社カスミ】

2026年度（2027年2月期）において、2014年度から2018年度までの5年間におけるROAの平均値に対して、1.53%ポイント上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

- ・2026年度において、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の有利子負債はキャッシュフローの1.8倍、経常収支比率は292.0%となる予定。
- ・2026年度において、株式会社マルエツの有利子負債はキャッシュフローの1.8倍、経常収支比率は103.0%となる予定。
- ・2026年度において、株式会社カスミの有利子負債はキャッシュフローの0.9倍、経常収支比率は102.3%となる予定。

(4) 事業適応の類型
情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）
食料品や日用品等の小売業（56 各種商品小売業）
（選定の理由）

顧客の価値観の変化に迅速に対応する必要があることを踏まえ、お客さまの利便性向上及び店舗運営の省力化を推進する。今後も同事業を柱として位置づけていくため、同事業における事業適応を実施する。

(6) 事業適応の具体的内容

顧客・商品管理、決済等のレジシステムを刷新し、POS（フルセルフ）レジから収集した顧客・販売データをグループ内で連携することにより、AIによる自動発注や既存の自動発注の精度向上に活かし、首都圏で展開している各店舗の品揃えの最適化と省人化・省力化（人件費の抑制）を実現する。また、グループデータ連携により、価格面においても、競合状況や地域特性に応じた機動的なダイナミックプライシングの導入を図る。さらに、購買実績・顧客属性・顧客行動データを分析し、品揃えに活かし、個人別に商品をリコメンドすることでユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングスグループの商品需要を開拓し、売上高を増加させる。

これらの取組により、株式会社マルエツでは、2021年度（2022年2月期）を基準として、2026年度（2027年2月期）の役務の提供に係る販売費および一般管理費を売上高で除した「売上高販売費比率」を8.80%削減し、株式会社カスミでは、2021年度（2022年2月期）を基準として、2026年度（2027年2月期）の役務の提供に係る販売費および一般管理費を売上高で除した「売上高販管費率比率」を8.83%削減する。

・産業競争力強化法第21条の2第2項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年9月

終了時期：2027年2月